

閉会中の委員会活動

【目 次】

頁

〔視 察〕

議会運営委委員会	52
常任委員会	
企 画 財 政	53
総 務 県 民 生 活	55
環 境 農 林	56
福 祉 保 健 医 療	58
産 業 労 働 企 業	59
県 土 都 市 整 備	61
文 教	62
警 察 危 機 管 理 防 災	64
特別委員会	
決 算	65
図 書 室 委 員 会	67
〔議事堂内委員会〕	
決 算	68

〔視 察〕

議会運営委員会

1 調査日 令和7年10月20日(月)～21日(火)

2 調査先

- (1) 山梨県議会（甲府市）
- (2) 山梨県立富士山世界遺産センター（山梨県富士河口湖町）

3 調査の概要

- (1) 山梨県議会
(議会運営について)
[調査目的]

■ 本県の課題

- 県民に開かれた議会づくりの推進や議会の政策立案機能の強化について、拡充を行う必要がある。

■ 観察先の概要と特色

- 山梨県議会では県民に開かれた議会に向けた取組として、平成30年度から本会議場において県内高校生を対象にした模擬議会「高校生議会」を開催している。

- 政策条例案及び政策提言案の作成等に関する協議を行う「政策案作成等委員会」を設置し、政策条例及び政策提言の検討を行っている。

[調査内容]

■ 聞き取り事項

- 高校生議会は、過去3年で県内の公立・私立合わせた40の高等学校と10の特別支援学校の全ての学校から1名ずつ参加していただいた。参加した高校においては、全校集会や学年集会で提言内容

や感想を発表するといったフィードバックを実施している。

- 平成26年から「政策立案特別検討会議」(全議員・常設)を設置し、政策条例及び政策提言の項目について決定後、「政策立案調整会議」において、個別に「政策案作成等委員会」を設置して、政策条例の策定に向けた協議・調整や政策提言の検討を行っている。



山梨県議会にて

■ 質疑応答

- Q 生徒による各提言は、分野が重ならないように事前に打合せ等を行っているのか。また、生徒が提言を作成するに当たり、教員はどのように関わっているのか。

- A 提言に偏りがないよう、第一希望から第三希望までの分野を生徒に出していただいている。また、提言の作成については、基本的に生徒だけで行うよう依頼している。

- Q 生徒は学校でフィードバックを行うことだが、議会側ではこの提言に対するフィードバックを行っているのか。

- A 統一したルールを決めた対応は行っていない。

- Q 授業時間の確保や参加した生徒とそうでない生徒との公平性の観点から、特に意識して対応していることはあるのか。

- A 高校生議会の開催時期を7月終わりから8月始めとすることにより、生徒の夏休み期間に合わせる対応を行っている。

- Q 18歳の投票率への影響を与えていたと認識しているのか。

- A 高校生議会の実施による直接的な投票率への影響は不明だが、直近の参議院議員選挙では山梨県内の高校生の投票率が非常に上がっているので、高校生議会の成果はあったのではないかと考えている。

- Q 議会側からの政策提言を受けて、執行部側の回答・対応状況についてはいかがか。

A 議員が代表質問・一般質問の項目の中に政策提言を入れた際には、執行部側も提言を踏まえた答弁を行っている。政策提言は条例と違い、実施に強制力があるものではないが、執行部側も実施できる内容の政策提言となるように努めている。

Q 政策提言を年度末に行うと、予算措置への反映が最短で再来年度になってしまうと思うが、議会側が政策提言を行う時期について、執行部とどのような議論があるのか。

A 提言内容によっては、年度途中に実施できる施策もある。一律に提言の時期を定めているわけではない。

(2) 山梨県立富士山世界遺産センター (来館者増加に向けた取組について)

[調査目的]

■ 本県の課題

○ 特別委員会で審査された事項について、現場ではどのように取組へ反映されているか、確認する必要がある。

■ 観察先の概要と特色

○ 山梨県では、世界遺産である富士山を訪れる多くの訪問者に対して、富士山の顕著な普遍的価値に関する情報発信や、保存管理の中心的な役割を担う「山梨県立富士山世界遺産センター」を新設し、平成28年6月22日にオープンさせた。

○ 山梨県議会では、指定管理施設の管理業務や経理状況、県が出資している法人の経営状況について調査する「指定管理施設・出資法人調査特別委員会」を設置し、同センターにおいても、来館者数の増加に向けた取組等に関する審査が行われた。

[調査内容]

■ 聞き取り事項

○ 同センターの位置付けは、世界遺産「富士山」の保存管理と活用のための拠点と、「富士山」の調査研究に携わる他施設との情報の交換、集約、蓄積を行い、発信していく施設としている。

○ 小学生から高校生までの林間学校や修学旅行といった教育旅行に対して、より身近に富士山を感じてもらうための教育プログラムを複数用意し、積極的に児童・生徒の受入れを行っている。現在の指定管理者は、施設利用者の利用料金（観覧料）を全て無料としており、学校からは、バス代等価格高騰の中で負担を減らせると好評である。

○ 新型コロナウイルス感染症の影響で減少した来館者数を回復させるため、楽しむこと以外にも学ぶことを目的とした旅行者の獲得を目指している。こうした教育施設としての機能強化を行った結果、来館者数は回復してきている。

■ 質疑応答

Q 職員の体制について、県職員及び指定管理者のスタッフの人数等はどうなっているのか。

A 県職員21人、指定管理者の常駐スタッフ約30人の体制である。県職員は土日祝日休みの週休二日制だが、研究成果の発表を休日に行うため、調査研究担当の職員が休日に出勤する場合がある。また、指定管理者のスタッフは複数の部門を経験してマルチ化を進めており、シフトの安定化と急な来館者数の増加にも対応できる体制を取っている。

Q 利用料金を無料にしたことによる利点について、どのように考えているのか。

A 無料化の利点として、昨今の価格高騰の中で全ての利用者が分け隔てなく施設を利用でき、富士山に等しく触れられる環境を構築できていると考えている。なお、施設の維持保全に関しては、売店・カフェ等における収益を原資として対応している部分もある。

Q 来館者のリピート率について、どのような認識か。

A 教育旅行に関して、過去に利用歴のある学校が再度利用してもらうことが多く、既に来年度の予約が複数校から寄せられている。また、当センターでは教育旅行の児童・生徒が来館者数の肝となっており、来館した児童・生徒から良い印象を得られるよう、県や指定管理者が連携して配慮している。

Q 外国語への対応はどのように行っているのか。

A 指定管理者には、英語、中国語、スペイン語を話せるスタッフが在籍している。展示物に関しては、英語、中国語、韓国語にも対応している。

企画財政委員会

1 調査日 令和7年11月12日(水)～13日(木)

2 調査先

- (1) 群馬大学次世代モビリティ社会実装研究センター
(前橋市)
- (2) 八ッ場ダム (群馬県長野原町)

3 調査の概要

- (1) 群馬大学次世代モビリティ社会実装研究センター
(交通政策の推進について)

[調査目的]

■ 本県の課題

○ 人口減少や高齢化が進む中、地域交通の維持・確保を図るために、次世代の交通手段を整備する必要がある。

■ 観察先の概要と特色

○ 群馬大学次世代モビリティ社会実装研究センターは、次世代モビリティに係る多数の関連企業と共同・受託研究契約を締結しているほか、全国での自動運転実証実験の展開や、自治体や関連企業と連携して自動運転や遠隔制御運転など最先端技術の社会実装化を進めている。

○ 同センターは、完全自律型自動運転とスローモビリティの社会実装研究を目的に、同大学の附属

機関として平成28年に設置された。

- 現在は四つのプロジェクトを掲げており、自動運転だけでなく、低速電動バスやN N C モビリティなど、地域課題の解決に資する研究を進めている。
- 約6,000m²の専用試験路を有しているほか、群馬県内市町村だけでなく、東京都や神奈川県でも実証事業を行ってきた。

[調査内容]

■ 聞き取り事項

- 同センターのミッションは三つあり、一つ目が、実際の研究開発、二つ目が、それを社会実装するためのまちづくりや社会問題への対応、三つ目が、いろいろな方にお越しいただいたり、講演会を開くなど、技術交流の場を提供するというものである。
- 自動運転プロジェクトでは、運送業界の2024年問題を受け、安中市の運送会社と共同で、構内での完全自動運転、レベル4の実証事業を行っている。まだ幾つか課題はあるが、倉庫からトラックへの荷物の積込みの際、フォークリフトの作業者がボタンを押すとトラックが次の倉庫まで自動で動く仕組みを構築している。
- スローモビリティプロジェクトでは、同大学理工学部が開発した時速20km以下の低速電動バスを利用し、地域実装に向けた仕組み作りなどを研究している。当該車両は、全国20か所・50台程度納車されている。その中で最も規模が大きいのは、東京都豊島区のIKE BUS（イケバス）であり、10台が運行している。

■ 質疑応答

Q 自動運転に関する法整備は進んでおり、レベル4の実験も可能だが、日本では余り実験が進んでいない。進めていくには、行政等はどのような後押しをしていくべきか。

A 予算的にもだが、実験のために様々な許可を得なければならない。しかし、それは、安全にきちんと配慮した国という捉え方もできる。街の環境や道路事情も違う。いろいろなハードルや障壁があるのではないかと思う。

Q 自動運転を必要としているのは過疎地だが、電波や山道など課題があるという話であった。そのような課題はどのようにクリアしていくのか。

A 過疎地では、国の試験研究は行えてもビジネスとしては難しい。日本は、過疎地や高齢化という観点から導入しようとするが、そこが外国と大きく違う。しかし、地方での移動手段の確保は必要なので、スローモビリティのような人が介在する形もあると考えており、自動運転だけが次世代モビリティではないと考えている。

(2) 八ッ場ダム

(渴水対策の取組について)

[調査目的]

■ 本県の課題

- 本県の水資源は、利根川・荒川の二大河川を主としているが、気候変動による少雨や降雪量の減少のため、水不足が懸念されており、渴水への対策は急務である。

■ 観察先の概要と特色

- 八ッ場ダムは、利根川流域の中で最大の洪水調節容量を誇る洪水調整等を目的とした多目的ダムである。同ダムの整備により利根川上流ダム群の非洪水期利水容量が約2割増加するなど、渴水対策としての効果も大きい。
- 洪水調整や首都圏を含む利根川下流部への水道等の供給を目的として、令和2年4月から運用を開始している。
- 本年夏の少雨のため、同ダムの貯水率は著しく低下しており、ダム完成以来最も低い水位を記録した。
- 國土交通省では、利根川上流9ダムの貯水率低下を受け、本年9月に利根川水系渴水対策連絡協議会幹事会を臨時開催している。

[調査内容]

■ 聞き取り事項

- 八ッ場ダムは、昭和22年、利根川が加須市で決壊したカスリーン台風をきっかけに事業が始まった。もし、今の加須市付近で決壊した場合、浸水面積は約530km²、浸水区域内人口約230万人、死者数は約2,600人と試算している。
- 徳川幕府が利根川を東遷したことにより、埼玉平野は大穀倉地帯となつた一方、洪水被害が発生すると、非常に大きなものになつてしまうという反面の要素を持っている。
- この夏の渴水については、平成24年の渴水とほぼ同様の状況だったが取水制限を回避できた。八ッ場ダムがなければ今年も取水制限の可能性があった。

■ 質疑応答

Q 気候変動によって渴水など今後更に厳しくなると思われるが、将来を見据えてどのような利水の措置ができるのか。

A 本来は、利根川の上流にもう少し利水用のダムがあれば、より安定的な水供給ができると考えている。下流部では北千葉導水において流況の調整を行っているほか、霞ヶ浦導水事業も進めており、これらにより東京都や埼玉県へ、より一層安定的に水供給ができるので、まずはそちらを完成させたいと考えている。その上で、地球温暖化による少雨傾向に対応するため、更なる対策を行う場合は、各都県と相談しながら、治水の安全度を高める方策について、いろいろな施策を講じてきたい。

Q 観光の観点でどれくらい人が増えたのか。また、

どのような取組を行っているのか。

A 年間約400万人が訪れる草津温泉から、車で30分ほどのため、その約1割が八ッ場ダムに来ている。ダム周辺地域の活性化のため、定期的に水源地域ビジョンを開催するほか、埼玉県とは上下流交流として、建設時から小学生が長野原町を訪れている。

Q 八ッ場ダムならではのスマート化、AIなどの取組はあるのか。

A 日本一の29段連続サイフォン式放流管が付いている。ダム湖は、湖面から湖底で約20度の水温差があるため、上下流の温度を計測し、極力環境に負荷をかけないように温度を調節して放流している。また、ダム堤体内の異常の発見、状況の報告ができるようにするために、ダム堤体内にWi-Fiの整備を進めている。



八ッ場ダムにて

総務県民生活委員会

1 調査日 令和7年11月12日(水)～13日(木)

2 調査先

- (1) 青少年育成プラザMiacis (韮崎市)
- (2) 日本航空高等学校 山梨(甲斐市)

3 調査の概要

- (1) 青少年育成プラザMiacis
(子どもの居場所づくりについて)

[調査目的]

■ 本県の課題

○ こどもを取り巻く課題が複雑化する中で、誰一人取り残されず夢や希望を持って健やかに成長できるよう、学校や家庭以外で安心して過ごせる居場所の整備が必要である。

■ 視察先の概要と特色

○ 同施設は、中高生にとって、地域の中の「ヨリドコロ」であり、中高生それぞれの「進化の起点」となることを目指し、日々の関わりを通して中高生に向けたあらゆるきっかけを提供している。

○ 施設名の「Miacis」とは、約6,500万年前に生息し、多様な進化を遂げた動物である。中高生も自分の選択次第で何者にも進化し得る可能性を持つ存在と考え、同施設が運営されている。

○ 「親でもない、学校の先生でもない第3の大人」として、20代のスタッフを常時配置することで、いつでも進路や学校の悩みなどの相談ができる体制が構築されている。また、施設内での交流にとどまらず、時には施設を飛び出した屋外イベントを開催するなど、中高生に向けた様々な活動の場を提供している。

[調査内容]

■ 聞き取り事項

○ 同施設は、地方の人口減少対策として、韮崎市のcomeback支援事業の一環で実施されている。中高生の自己満足度と地元満足度を高め、地域貢献意欲を促進し、市へのUターンを促すことを一つの目的としている。また、「韮崎市子どもの権利に関する条例」に基づく子どもの居場所づくりを行うことで、子どもの権利保障の役割も担っている。

○ 開設当初から、中高生のやりたいことを地域の大人として全力で応援しようという思いを大事にしている。「情熱・興味・能力」を意味する「スパーク」を中高生と一緒に探し、見つけたスパークを基に、中高生の可能性を拡大し続ける取組を行っている。

○ 地域おこし協力隊を活用しており、職員が3年で交代するたびに、施設の新たなコンセプトを策定している。開設当初は、「あなたはなにに進化する?」を掲げ、中高生の進化の起点となることを重視していた。現在は、「らしさ、無制限。」を掲げ、家族・学校・地域という居場所と、それぞれの居場所における多様な関わり方の組合せをゲームのテトリスに例え、中高生の可能性を拡大し続けるきっかけ作りを続けている。

■ 質疑応答

Q 中高生からの相談に対し、行政との連携等を含めた対応フローはどのように定めているのか。

A 特に深刻な内容の相談に関しては、市の担当部局に報告し、追加の対応が必要と判断されたものは、更に専門機関や市の専門部局等につなぐ仕組みを構築している。

Q 多くの中高生の利用者がいる中、利用者間でのトラブルなどはないのか。

A トラブルはない。なお、開設当初は他校の生徒との関わりが少なかったため、スタッフが間に入って、中高生同士をつなぐ役割を果たしたり、学校に関係なく、中高生が混ざって参加できるイベント企画に取り組んできた。中高生の間で一定の関係性が生まれたことが、利用者間でのトラブル

ル防止にもつながっていると考えている。

(2) 日本航空高等学校 山梨 (私立の振興について)

[調査目的]

■ 本県の課題

- 私立学校の教育の質を高め、建学の精神に基づく特色ある学校づくりを進めるための取組を継続的に支援する必要がある。

■ 観察先の概要と特色

- 同校は、日本で唯一の航空科を有する私立高校である。航空業界への進路を中心に据えた専門教育と多様な進学支援を組み合わせた教育を行っている。
- 「長所伸展」を柱とし、それぞれの生徒の得意分野を大きく伸ばすことを目標としている。併設校である日本航空大学校と連携した高大一貫教育のほか、大学進学、就職、留学等多くの選択肢が用意されており、生徒が安心して勉学やスポーツ活動に励むことができる環境が整備されている。
- 運動系、文化系共に部活動が盛んであり、野球、サッカー等の多くのクラブが全国大会に出場し、好成績を収めている。また、「雄飛学塾」と呼ばれる校内学習塾では、夜間授業に加え、教員をメンターとして配置することで、生徒の個別学習にも対応している。

[調査内容]

■ 聞き取り事項

- 同校の教育方針は、「自由と規律」「共感共創」「長所伸展」「国際教育」で構成される。同校最大の特色である航空教育では、安全第一が最優先とされる。命を預かる職業を目指す生徒に対し、安全第一で命を守るという意識を基盤とした教育を行っている。
- 「進学」「航空」「スポーツ」「芸術」の各分野において、中高6年間は、生徒がやりたいことに全力かつ本気で挑戦する時間と位置付けている。生徒たちが、今後の社会で様々な場面で対応できるよう、ホスピタリティを重視するなど、教職員全員が「テーマパークのような学校」を目指している。
- 一般の4年制大学へ進学する生徒も一定数いるが、併設校に進学させることを主目的とした進路指導を行っている。一般の大学や就職等の幅広い進路を提供しつつ、航空業界の深刻な人材不足を伝え、スポーツや芸術コースの生徒も航空業界を目指せるよう、必ず併設校の見学を勧めており、生徒にとって航空業界が身近な存在となっている。

■ 質疑応答

- Q 公立・私立にかかわらず、専門教科の教員の確保が課題となっている。貴校では、より専門性の高い教員が求められると思うが、どのような状況なのか。

A 教員の確保は大きな課題であり、特に専門科目である航空業界では、専門知識を持つ人材が必要となる。企業と連携して、出向者を受け入れたり、企業での授業を行ってもらうこともある。卒業生が、就職後に一定の知識を得てから教員として戻ってくる場合もある。

Q 各コースの専門性が高いため、選択したコースが合わなくなる生徒も出てくると思うが、どのように対応しているのか。

A 航空科では、当初パイロットを志望していても、メカニックなど他分野へ移行したいという場合もある。そのため、1年目は、全員が航空業界全般の基礎を学んだ上で、2年目で進路の方向性を定め、専門的な学習を開始するが、最終的な進路決定は3年目に行い、それが選択した併設校の専門学科へと進学している。



日本航空高等学校 山梨にて

環境農林委員会

1 調査日 令和7年11月18日(火)～19日(水)

2 調査先

- (1) 株式会社山翠舎（長野市）
- (2) 富士見町役場（長野県富士見町）

3 調査の概要

- (1) 株式会社山翠舎

（サーキュラーエコノミーの実現について）

[調査目的]

■ 本県の課題

- 循環型社会実現のため、「作る、使う、捨てる」というリニアエコノミーから脱却し、廃棄物を出さないことを前提に製品などを設計し、利用や再利用を繰り返すとともに、リサイクルなどで資源を循環させて最大限活用するサーキュラーエコノミーへの転換が必要である。

■ 観察先の概要と特色

- 同社は、古民家が取り壊され、廃棄される現状を「もったいない、活用したい」という思いから、

古民家から得られる上質で入手ルーツが明確な古い木材を「古木」と名付けて商標を取得し、古民家解体から商業施設内装の設計、施工まで手掛けている。

- 「モノ」「コト」「トキ」の三つを循環させ、付加価値を高めることで、循環型経済で最も重要な「利益」を生み出す仕組みを作っている。これにより、古民家の所有者よし、利用者よし、事業者よし、社会よしの「全方位よし」のシステムで環境への負荷も軽減させ、自然の循環による持続可能性も見出している。

[調査内容]

■ 聞き取り事項

- 古民家の解体が進んでしまうのは、古民家の所有者が自ら投資、運営することが大変なためである。同社が古民家を借り、投資家と事業者をマッチングさせるプラットフォームとなることで、うまく古民家そのものを活用させている。
- 今後の展開として、首都圏などで活用されていない施設の活用や建物を新築をする際の素材の一部に、古木を活用する古築という取組を進めており、CO₂削減効果もあるため有効と考えている。
- 時間を価値に変える考え方から、背景にあるストーリーが明確な古木は、価値がこれからどんどん高まっていくと感じている。そのような古木を活用することは、スクラップアンドビルトで、壊してまた新しいものを作るよりも地球にやさしく、経済を回していくと考えられる。

■ 質疑応答

- Q 事業に対し、いろいろと柔軟に取り組んでいると感じたが、立ち位置はどうなっていると考えているか。
- A 今までの事例では、古民家等の所有者から依頼を受けて施工することが多かった。一方で、事業をドライブさせていくためには、主体的に取り組むことが必要と考えており、山翠舎が投資家や事業をする人を結び付けることで、結果的に工事を当社で受注するようなビジネスモデルを考えている。
- Q 古民家を活用する際に、相続の問題で活用が進まないようなことはあるのか。ある場合、そういう部分には踏み込むのか。
- A 実際にトラブルになっていた事案もあったが、そこを解決しないと次のステージに進めない、逃げていては空き家のままになってしまうと考えている。そこで、適切な土業の方に相談するなどアレンジしながら解決を図るようにしている。

(2) 富士見町役場

(企業と連携したほ場整備について)

[調査目的]

■ 本県の課題

- 農地の細分化や都市化、担い手不足などから農

地面積が減少を続ける中、農地の有効利用や生産性の向上を図るため、意欲ある担い手への農地の集積・集約化やほ場整備などの生産基盤の整備が必要である。

■ 観察先の概要と特色

- 同町では、地域の高齢化が進み、荒廃農地が増加していた。そこで、農地を集積・集約化するため、狭小だった水田の区画を拡大するとともに、汎用化に向けた暗きよ排水の整備に合わせて用排水路及び農道を整備し、生産コストの低減、高収益作物の導入を可能とした。
- 基盤整備後、周年型の大型ハウスを設置することで、年間約600トンのトマトの生産が可能となった。また、地区内の農地の7割を新たな農業生産法人に集積することで、高収益作物の栽培面積は整備前の約2倍に増大し、農業生産額が増加した。
- 町内に工場があるカゴメ株式会社と連携し、農業・工業・観光が一体となった体験型「野菜のテーマパーク」構想を実現した。

[調査内容]

■ 聞き取り事項

- 基盤整備は地元の集落に大きな負担を与えることになるため、様々な調整を町主導で行い、地元の役員などの負担軽減を図った。
- 土地改良事業では、地元集落に負担金が生じることになるが、事業着手時にちょうど農地中間管理機構を通じて、担い手への農地集積が始まる時期でもあった。そこで、同機構からの集積協力金及び国の農業経営高度化促進事業の補助金を充当する形で、地元負担金をゼロとした。
- 事業を実施した効果として、カゴメ野菜生活ファームと、八ヶ岳みらい菜園で多くの雇用が創出されている。また、町の主要な観光施設として、カゴメ野菜生活ファーム等に多くの観光客が訪れることで、町の活性化に大きく貢献している。そのほか、農業体験のイベントやワークショップの実施による食育推進や、荒廃農地がなくなることによる農村景観の保全にもつながっている。

■ 質疑応答

- Q カゴメ野菜生活ファーム構想では、カゴメ株式会社から遊休農地の有効活用の相談があったとのことだが、当初の富士見町と同社のつながりはどうだったのか。
- A 工場ができた当時から、周囲の耕作放棄地が増えている状況で、工場長がどうにかしたいという話を町にしたところからスタートしている。そこから同社の本社が動き、地域貢献が主体というような形で構想が進んでいった。
- Q 農業者の高齢化が進む中で、このような取組を始めてから新規の若い農業者が富士見町に来るなど効果はあったのか。

A 町では新規就農ということで、県内外の就農相談への参加や法人の誘致等を進めている。町の大きな農業法人から独立するような新規就農者も出てきている。



富士見町カゴメ野菜生活ファームにて

福祉保健医療委員会

1 調査日 令和7年11月18日(火)～19日(水)

2 調査先

- (1) 静岡県立静岡がんセンター（静岡県長泉町）
- (2) 町田市役所・子どもセンターばあん（町田市）

3 調査の概要

- (1) 静岡県立静岡がんセンター
(AYA世代のがん患者に対するサポートについて)
[調査目的]

■ 本県の課題

- AYA世代のがん患者等が、希望を持ってがん治療等に取り組める支援体制の構築が重要な課題である。

■ 視察先の概要と特色

- 同センターでは、平成27年に全国に先駆け、AYA世代のがん患者を集める「AYA世代病棟」を整備した。この世代の多くののがんは希少がんであり、個々の希少がんについては絶対数が少ないため実態の把握が難しく、最適で効果の高い優れた治療方針が十分に確立していると言える状況ではない。そのため、この世代に必要な医療ニーズを拾い上げるために、AYA世代のがん患者を同じ病棟に集めて入院治療を行っている。

- AYA世代は、就学、就職、出産、子育てなどの様々なライフイベントに直面していることが多く、多様な悩みを抱え不安を生じやすい状態にある。そのため、医師だけでなく、心理社会的なサポートの専門職であるチャイルドライフスペシャリスト（CLS）などの多職種チームでサポートを行っている。

[調査内容]

■ 聞き取り事項

- AYA世代に多い疾患を考慮し、小児科と整形外科を中心としたAYA世代病棟を整備した。これにより、医療の近代化で進む臓器別の専門職とは異なる視点から、年齢やニーズに応じた患者集約を実現し、多職種連携による最適な治療やケアを提供できる体制を目指している。

- AYA世代は、人生の重要なイベントが短期間に集中する時期であり、適切な情報提供が不可欠である。患者からの相談では、「自分の将来のこと」、「生き方・死に方」、「仕事・学業」等に関する内容が、相談したかったができない割合が高いことが分かり、世代独特のニーズをしっかりと拾い上げて支援していくことが重要であると認識している。

- AYA世代の診療は、一つの施設では完結できるものではないため、情報共有やネットワーク構築が重要である。静岡県との取組として、がん診療連携協議会に「小児・AYA世代がん部会」を設置し、第4次静岡県がん対策推進計画にAYA支援・診療に関する項目を盛り込むなど、県の小児がん拠点病院や県内の医療機関との連携を進めている。

- AYA世代の医療は、個別性の高い医療ニーズへの対応、多様性の尊重、晚期合併症を減らす医療、社会復帰支援など、医療全体のヒントにもなると考えている。

■ 質疑応答

- Q 今後、都道府県に求める支援はどのようなものか。

- A 個人的な要望として「子育て世代のがん患者」への支援を充実させてほしい。具体的には、親ががんになった際に、就労から外れているという理由で保育園にこどもを預けられなくなることがある。保育園を必要とする人が預けられない現状について制度を見直してほしい。また、治療に当たり自分の財産をどんどん削って参加しなければならないため、急性期患者への補助についても検討してほしい。

- Q CLSの役割や具体的に行っていることは何か。

- A 患者が治療を「ただ言わされたとおりに受けるだけ」になってしまうことがないように、遊びや会話を通じて自分のペースで病気や治療のことを理解し、向き合えるように支援している。また、AYA世代の患者にとって大事な学習の時間や同じ仲間との交流の場としてAYAルームを提供するなど良質な療養環境を整備している。特に、子育て世代の患者（親）への支援に力を入れており、その家族らしい時間を過ごせるように、家族全体で支えられる体制を育む支援も行っている。

- (2) 町田市役所・子どもセンターばあん

(こどもの社会参画促進や居場所の確保について)

[調査目的]

■ 本県の課題

- こども・若者が誰一人取り残されず、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現が課題である。

■ 視察先の概要と特色

- 同市は、こども自らがつくった「町田市子ども憲章」をこどもの参画の原点とし、若者が市長と語る会、市の事業評価に高校生評価人が参加する取組など、他自治体に先駆けてこどもの参画に向けた取組を行っている。また、若者の意見の聴取、反映にとどまらず、若者がやりたいことを自らの力で実現できるよう、事業PRや補助金の交付、仲間づくりなどを市が後押しする「まちだ若者大作戦」を実施している。
- こどもの居場所づくりとして、大型の児童館「子どもセンター」を市内5か所整備した。同センターには、利用することもたちが館内のルールやイベントを検討する「子ども委員会」があり、そこで「参画」の基礎も学んでいる。

[調査内容]

■ 聞き取り事項

- 若者の参画を後押しする「まちだ若者大作戦」では、若者自身が募集要項や審査基準を策定し、実行委員が審査を行うなど、若者の主体性を重視している。野外音楽フェスなど、令和5年度と6年度の2年間で合計18件の提案が実現している。この事業は、市だけでなく地域の大人や企業の支援も得て、市民全体が参加する事業へと発展している。
- 居場所づくりとして、0歳から18歳までが利用できる市直営の大型の児童館「子どもセンター」と、小型の児童館「子どもクラブ」を屋内拠点として整備している。また、公園を活用した「冒険遊び場」や、全市立小学校で展開する「放課後子ども教室」を提供している。特徴としては、施設の設計段階からこどもの意見を取り入れ、子どもセンターにおいては、開館時間も夜9時までとして部活動終了の中高生にも利用しやすい居場所づくりを行っている。
- 同市が児童館でこどもの参画を推進する理由は、児童館というこどもが自由に過ごすことができる居場所の中で、こどもが館の運営や地域に参画する経験を積み重ねてきた経過があり、また直営であるがゆえに行政と直接的なつながりを持ち、行政職員もこどもも相互に関係性を育むことができたからである。
- 子どもセンターは、悩みに寄り添いありのままを受け入れる関係性の構築、興味関心の把握とその思いが発信されたときの迅速な実現、そして地

域への発信を大切にしている。また、そこに関わる職員が、行政との連携、地域住民の理解や企業等の応援を得られるような後押しをしていくことが重要であると考えている。

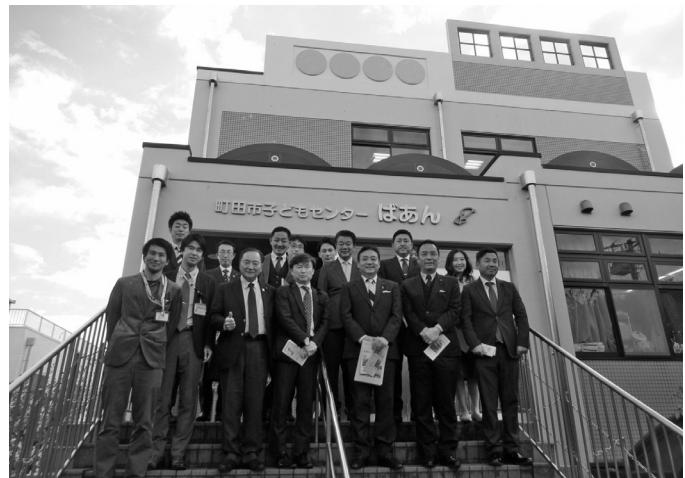
■ 質疑応答

- Q 子ども委員会の運営は、具体的にどのように行っているのか。

A 子ども委員会は常設で月2回活動している。例えば、冬祭り、バスケットボール大会などイベントの企画や、欲しいおもちゃやマンガは何かなどテーマを決めて、話し合いを行う。小学校低学年のかどもには最初は難しいが、連想ゲームからアイデアを出す工夫等をしている。町田市の特徴は、中高生が子どもセンターに通い、子ども委員会にも参加することである。中高生が下の世代を引っ張り、自ら意見を発信することで、小さいこどもたちも憧れて参加するという好循環が生まれている。また、近隣小中学校や地域住民が出席する子どもセンター運営委員会にも子どもの代表として、子ども委員会の中高生が出席している。

- Q こどもまんなか社会を実現するための人材育成について、何か行っているのか。

A 児童厚生員向けに、こどもたちとの向き合い方に関する研修を毎年実施している。「子どもにやさしいまちづくり」を全庁的に推進するため、新入職員研修や部長職向けの研修も実施している。



子どもセンターばあんにて

産業労働企業委員会

- 1 調査日 令和7年11月19日(水)～20日(木)

2 調査先

- (1) 東京都水道局研修・開発センター（東京都世田谷区）
- (2) シャトー・メルシャン 勝沼ワイナリー（甲州市）

3 調査の概要

- (1) 東京都水道局研修・開発センター
(水道事業における人材育成・技術開発について)
[調査目的]

■ 本県の課題

- 水道インフラの老朽化や自然災害への対応が求められる中、安心・安全な水を安定的に供給するため、技術者育成や技術革新への対応が必要である。

■ 観察先の概要と特色

- 東京都水道局は研修・開発センターを設立し、安全でおいしい水を安定的に供給し続けるため、研修部門と開発部門が連携し、技術の継承と職員の能力向上や多様なニーズに的確に対応するための研究開発に取り組んでいる。
- 同センターは、水道専用の研修と研究・開発を行う国内最大規模の施設であり、各種設備を有する庁舎のほか、体験型の研修を通じ実践的な技術を身に付けることができる研修フィールド、現場ニーズを踏まえた水道技術の開発を行う開発フィールドを有している。
- また、水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、アンケートなどを踏まえた人材育成の取組を実施するとともに、企業、大学の発想や最新技術を活用した技術開発を推進している。

【調査内容】

■ 聞き取り事項

- 同センターは、平成17年4月に開設され、今年で20年を迎える国内最大規模の水道研修施設である。
- 研修部門と開発部門のコラボレーションが大きな特徴であり、開発の成果を研修に活用し、受講生の声を開発部門にフィードバックするなど、双方向連携によるシナジー効果を創出している。
- 研修においては、VR等のデジタル技術、政策連携団体である東京水道㈱との共同研修等を通じて、技術継承と現場対応力を強化している。
- 研究開発においては、委託研究・共同研究の手法により、職員研修プログラムや利便性、安全性を高めた製品の開発を行っている。
- 同局は東京水道㈱と連携し、東京水道グループとして一体的な人材育成方針を策定するとともに、研究成果の活用により災害対応力、安全性、セキュリティを総合的に底上げしている。

■ 質疑応答

- Q 東京都水道局が管理する最も太い水管のサイズはどの程度か。
- A 朝霞上井草線の2,700mmの送水管が最大のサイズである。
- Q 今後、首都直下地震が想定される中で、水道局が所管する配水管の耐震継手率の現状と今後の見込みはどうか。
- A 令和6年度の配水管の耐震継手率は52%であり、令和12年度61%を目標に掲げている。
- Q 同センターの組織構成において、年齢層が比較的高い職員が多いが、どのような理由なのか。若手職員を増強していく考えはあるのか。

A 研修や研修開発は単独では実施できず、関係各署と連携して実施していくため、職位の高い者が対応を行っている現状がある。今後は若手職員への世代交代も検討したい。



東京都水道局研修・開発センターにて

- (2) シャトー・メルシャン 勝沼ワイナリー
(地域資源を活用した産業振興の取組について)
【調査目的】

■ 本県の課題

- 本県の魅力向上や地域経済活性化のため、地域資源のブランド力を向上させ、地域特性や特産品を活用した産業振興を行うことが必要である。

■ 観察先の概要と特色

- 山梨県では、ぶどう農家、ワイナリーへの支援を進めるとともに、平成28年に「山梨ワイン産地確立推進計画」を策定し、国内外から更に多くの人を呼び込み、日本を代表するワイン産地ブランドを確立することを目指している。
- 同県は、明治時代からワイン醸造の歴史を持つ日本のワイン発祥の地であり、ワイナリー数、日本ワインの生産量は日本一を誇る。同県産のワインは、国際コンクールで金賞を多く受賞するなど、品質を高く評価されている。
- シャトー・メルシャン 勝沼ワイナリーは、同県を代表する伝統的なワイナリーの一つであり、同県を含む日本産ぶどうの活用と地域との連携を通じて地域経済の活性化に寄与している。また、ワイナリーツアーなど、観光資源としての役割も果たし、地域ブランド力の向上に貢献している。

【調査内容】

■ 聞き取り事項

- 同県では、山梨ワインの代表的品種である「甲州」及び「マスカット・ベリーA」が国際ブドウ・ワイン機構（O I V）に登録され、E Uに輸出する際に品種名を表示することが可能となったことから、その認知度が飛躍的に向上にした。また、地理的表示（G I）についても、ワインに続き日

- 本酒が指定されたことが「美酒美県やまなし」の地位確立につながっている。
- 「山梨ワイン産地確立推進計画」は今年度が第2期の最終年度であり、第1期と比較して特に消費拡大を目指し、産業振興の観点に加えて観光や6次産業化の視点を取り入れ、部署間の連携による横断的な取組を推進している。

- 同県は、国際コンクール出品の補助を行い、インターナショナル・ワイン・チャレンジ（IWC）では「シャトー・メルシャン 岩出甲州きいろ香キュヴェ・ウエノ 2023」が金賞及びトロフィーを取得するなど、数々の賞を受けている。
- 同ワイナリーでは、多彩な研究による成果を他のワイナリーにも提供し、自社のワイン作りだけでなく産地ブランドや文化の創出を見据え、山梨ワイン及び日本ワインの価値を高めることに寄与している。

■ 質疑応答

- Q 行政と業界団体が連携した施策推進を行った経緯はどういうものか。
- A ワイン業界においては、供給（農家）と需要（ワイナリー）のミスマッチや意見交換の機会がないという事情があり、構造的な擦り合わせを行う目的で実施に至った。
- Q 山梨県の観光消費単価が低いと聞いたが、要因分析と改善策はどうか。
- A 東京から近く、日帰りの観光客が多いことが一番の原因と考える。滞在の魅力を高め、食やお酒も楽しんでいただけるようPRしたい。
- Q シャトー・メルシャン 勝沼ワイナリーのぶどう選定は、機械化しているのか。
- A 人の手で行っている。おいしいワイン作りのためには、おいしいぶどうを作り収穫するという農業の部分が大切であり、収穫の時期は社員を総動員して実施している。

県土都市整備委員会

1 調査日 令和7年11月18日（火）

2 調査先

- (1) 国道4号東埼玉道路、越谷野田線交点（北葛飾郡松伏町）
- (2) 荒川水循環センター（戸田市）

3 調査の概要

- (1) 国道4号東埼玉道路、越谷野田線交点（道路事業の推進について）

【調査目的】

■ 本県の課題

- 本県では各方面を結ぶ高速道路網の形成が進んでおり、この優れた環境を最大限に生かす道路ネットワークの整備を進める必要がある。

■ 観察先の概要と特色

- 国道4号東埼玉道路の一部が令和7年6月1日に開通した。それに合わせて、本県が整備を進める主要地方道越谷野田線（田島工区）の一部区間も供用を開始した。
- 田島工区は、東埼玉道路の浦和野田線IC（仮称）につながるものであり、この整備により、周辺道路の渋滞緩和だけでなく、防災機能向上や地域経済の活性化などの様々な効果が期待される。

【調査内容】

■ 聞き取り事項

- 現道の国道4号では、冠水による通行止めが過去発生しており、東埼玉道路が整備されると、浸水想定エリアを避けた道路ネットワークとして機能することが期待される。
- 令和7年度に着手した東埼玉道路（専用部）の橋りょう下部工事は、軟弱な地盤に対応する難しい工事となっている。そこで、施工会社の優れた技術力・ノウハウの活用を図る、技術提案評価型S1型という新しい試行制度を利用している。
- この橋りょう下部工事を行っている場所では、インターチェンジを設ける計画であり、アクセス道路として県道蒲生岩槻線（都市計画道路蒲生柿木川戸線）が計画されているため、今回同様、県の事業と連携しながら進めていく。
- 越谷野田線の本工区は、関係者や地域の協力もあり、他の路線に比べ比較的短期間で完成した。特に国道との交差部では、国や施工業者と定期的な工程会議の実施や、共同で現場を確認するなど、課題を共有しながら事業を進めた。
- 本工区の工事では、ICT機械を用いた施工管理を一部で導入した。結果として品質向上とともに、作業効率や安全性が向上した。
- 職員の自走結果であるが、レイクタウン北側交差点から産業団地まで、供用開始後は約4分間の短縮が確認された。産業団地までのアクセス性が向上し、物流の効率化による企業活動の活発化にもつながると考えられる。

■ 質疑応答

- Q 国道4号東埼玉道路の整備について、一般道と専用道が並走したり、セパレートとなったりしているのは、何か基準があるのか。
- A 専用部で地域が分断されてしまうため、左右から一般部に入れるよう流れを作る意味でセパレートしている。一方、例えば中川が並走するような場所は、中川で地域が分断されてしまっているため、構造を簡略化し、並走する形の片寄せとしている。
- Q 越谷野田線の今後の延伸について、野田橋付近は以前から混雑が激しく、整備された国道とつながると、さらに悪化するのではと懸念があるが、

渋滞対策はどのように考えているのか。

A 野田橋の渋滞が継続していることは認識している。これは野田橋が2車線であることが大きな要因であると考えられる。野田橋は千葉県が整備することになっている。埼玉県側が4車線であるので、千葉県側も4車線の設計をしているが、様々な課題があるようである。引き続き、4車線化については協議を進める。

(2) 荒川水循環センター (下水汚泥の有効利用について)

[調査目的]

■ 本県の課題

○ 下水道事業においては、下水道資源を有効活用し、持続可能な社会の構築に貢献することが求められている。

■ 観察先の概要と特色

○ 令和6年4月に地方公共団体として全国で初めて、下水汚泥焼却灰を菌体りん酸肥料「荒川クマムシくん1号」として登録をした。

○ 登録されたことにより、肥料会社が荒川クマムシくん1号を原料とした混合肥料を製造することが可能になった。

○ 従来は、発生する汚泥の大半を焼却し、焼却灰をセメント利用等で再資源化していたが、これにより、汚泥処理の多様化を図るとともに、循環型社会形成への貢献を目指している。

[調査内容]

■ 聞き取り事項

○ 下水汚泥は肥料成分のりん酸を多く含有しているため、化学肥料の代替になり得る存在として注目されている。燃焼灰の肥料利用は、薬品を使用する下水からのリン回収方法よりも、安価に利用できるメリットがある。

○ 全ロットで有害成分の分析を実施しており、これまで有害成分の基準超過はない。

○ 肥料会社に供給された荒川クマムシくん1号は、肥料成分や性状が調整され、付加価値の高い複合肥料として販売されるスキームを想定している。

○ 現状は試験販売という形で、基本的には10kg未満の少量を、検討用に業者に販売している。令和6年度には、朝日アグリア㈱が「クマムシくん888」を試験製造し、花き、植栽を対象に試験販売中である。野菜を対象にした販売は、農業技術研究センターにおける栽培試験の終了後を予定している。

○ 県農林部、肥料会社、民間企業と連携し、農業関係者、県民等にPRをしている。メディアを活用したPRとして、テレビ埼玉、J:COMの番組でPRをした。

○ 今後は、成分分析体制を委託から下水道公社における内製化に切り替える。また、本格的な生産

に向け、肥料メーカーから要望が多い、フレコンバック充填設備の整備に向けて検討を進める。さらに、他流域において燃焼灰の登録ができるかモニタリングを進めており、登録が可能であれば展開していく。

■ 質疑応答

Q 燃焼灰を肥料として利用することで、どのくらいの収入が見込まれるのか。

A 肥料は1トン当たり100円と安価であり、収入というよりは処理費用削減の面が大きい。安定的に肥料販売ができると、処理費用として1トン当たり約35,000円かかっているものが削減される。

Q 安定供給体制を構築するための設備の整備に、どのくらい費用がかかるのか。

A 現時点では金額の算定までは行っておらず不明である。現在は、既存設備でどの程度燃焼灰を肥料利用できるのか、試験的に見ている段階である。順調に推移すれば、フレコンバック出荷の設備導入などの費用の検討が、必要になるとを考えている。



荒川水循環センターにて

文教委員会

1 調査日 令和7年11月18日(火)

2 調査先

- (1) 栃木県立学悠館高等学校 (栃木市)
- (2) 小山市立絹義務教育学校 (小山市)

3 調査の概要

- (1) 栃木県立学悠館高等学校
(多様な学習機会の提供について)

[調査目的]

■ 本県の課題

○ 学校外での活動に力を入れている生徒や学校生活上の困難がある生徒等が、自らの希望や状況に応じて柔軟な学び方を選択できるよう、時間や場所に捉われず学ぶことができる通信制、複数の時間帯の中から学ぶ時間を選択できる定時制の役割が増している。

■ 観察先の概要と特色

- 同校は、定時制課程と通信制課程が併設され、定時制課程は、I部（午前）・II部（午後）・III部（夜間）を選択できる「フレックス・ハイスクール」である。
- 約100科目・360講座の授業から自分の進路に合わせて時間割を作成する単位制であり、3年以上在学し、74単位以上を修得することで卒業できる。
- 通信制課程では、週1回の面接指導（スクーリング）とレポートで学習を進め、そのほかレポート作成支援日、学びの時間、進路講座の三つの取組で、学習を支援している。

【調査内容】

■ 聞き取り事項

- 開校から21年、学びのセーフティネットとして学び直しができる学校、多様な生徒の学習を柔軟に支援する学校として、生徒にとって居心地の良い学校を目指してきた。
- 生徒に最初から選ばれる学校となり、令和7年度定時制課程の出願倍率は、全平均が1.34倍となっている。在籍生徒数は定時制課程、通信制課程ともに500名を超えていている。
- 中学時に不登校を経験した生徒の入学も多いため、担任、養護教諭、相談部担当教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等のチームで教育相談に対応することで、学校が生徒の居場所として定着するよう支援している。
- 通信制課程では、担任と生徒は「生活と学習の記録」を用いることで、心身や学習の状況を把握し、生徒自身にも自己管理をする大切さを意識付けている。卒業後の進路実績は近年増加傾向にあり、就職に臨める心身の成長が見られている。
- 定時制課程では、自部の授業だけでなく、他部の授業や通信制課程の科目を受講することで、3年間で卒業に必要な単位を修得することも可能である。
- 健康面の不安や、入学後の学習方法の不一致等から、定時制課程と通信制課程で転籍するなど、それぞれの特徴を生かして、多様な生徒に丁寧に向き合う教育を行っている。
- 令和8年4月、同校舎内に県立夜間中学「栃木県立とちぎ学びの夢学園」が開校予定である。現在、個別面談では30名を超える入学希望がある。学習状況、日本語能力によって五つのコースに分かれて学習する。

■ 質疑応答

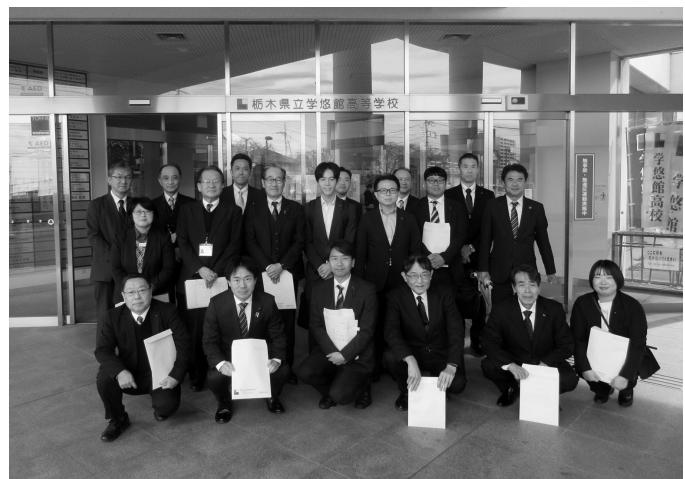
- Q 福祉課題や生活課題を持つ生徒に対応する際、福祉行政、N P O等の支援団体との連携や役割分担はどうなっているか。

- A 学校にスクールソーシャルワーカーが配置され、支援が必要だという判断の場合、市の福祉課

等につなげている。スクールカウンセラー1名が県から配置されているが、サポートの充実が必要であるため、P T Aと相談しながら学校でも2名雇用している。

- Q 卒業後は、どのような進路先で、どのように活躍しているのか。長く勤めるなど、定着状況はどうか。

- A 自ら組み立てる学習方法を選択して本校を希望する生徒も増え、弁護士や学校の先生となった卒業生等も輩出している。社会での自立は本校の課題であるため、来年度から、生徒と企業の双向理解を進め、マッチングを図るような実習を準備している。



栃木県立学悠館高等学校にて

(2) 小山市立絹義務教育学校

（小中一貫教育の取組について）

【調査目的】

■ 本県の課題

- 小学校から中学校へ進学する際の円滑な接続により、9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を行うことで、児童生徒の学習意欲の向上と、いわゆる「中1ギャップ」の解消が求められている。

■ 観察先の概要と特色

- 同校は、平成29年に福良小学校、梁小学校、延島小学校、絹中学校の4校を統合再編し、栃木県初の義務教育学校として開校した。

- 9年間を「基礎・基本期（1～4年生）」「成熟・接続期（5～7年生）」「充実・発展期（8・9年生）」として捉え、学びや育ちをつなぐ教育を展開している。旧福良小校舎を「東校舎」、旧絹中校舎を「西校舎」として改修・整備し、1～4年生が東校舎、5～9年生が西校舎で生活している。

- 地域に根差した伝統的産業「本場結城紬」を題材として、探究的・協働的なふるさと学習を展開している。

【調査内容】

■ 聞き取り事項

- 平成29年の開校に向け、平成26年に小中一貫校推進委員会の設置、アンケート調査、説明会等を経て、平成27年に基本計画を策定、統合が決定された。平成28年には校名が決定し、東校舎と西校舎をつなぐ渡り廊下「シルクロード」が設置された。この渡り廊下は、児童生徒、職員の校舎間の移動と、9年間の教育活動をつなぐ役割を持つ。
- 前期課程が45分、後期課程が50分だった授業日課を、全学年50分にそろえた。前期課程は45分授業と残り5分は準備時間等に活用している。
- スクールバス4台は、片道約2km以上通学距離のある前期課程の児童を対象として運行し、広い通学区域の登下校を支援している。
- 前期・後期の教員の乗り入れを行い、1年生から一部で教科担任制を取り入れている。
- 開校と共にコミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した特色のある取組として、全学年で系統的に実施するふるさと学習がある。地域のボランティアと共に学ぶことで、地域の良さを実感することはもちろん、人間関係の広がりにもつながっている。
- 児童生徒への意識調査を定期的に実施しており、開校から5年目で、義務教育学校で良かったと思う児童生徒が全体9割を超えている。最も良かったこととして、1学年から9学年まで共に生活する中で、交流、経験を通じて学べることと回答されている。

■ 質疑応答

- Q スクールバスについて、児童生徒253名のうち利用者は何人なのか。下校時間が学年によって異なることへの配慮はどうか。
- A 前期課程生徒の3分の2程度の100名弱である。帰りはバスが2往復している。
- Q 9年間を3期に分けているが、従来の小中学校の卒業のような切替えはあるのか。
- A 卒業は9年生終了時となるが、6年生は一つの区切りとして、前期課程修了式という名称だが、卒業式と同じ形式で実施している。実質2回の卒業式を実施している。
- Q 小中一貫校ではなく、義務教育学校という校種を選んだ理由は何か。
- A 9年間で区切りがない柔軟なカリキュラム編成が組める点、一人の校長の下で教職員が一体となって連携できる点から、義務教育学校としたという経緯がある。

警察危機管理防災委員会

1 調査日 令和7年11月19日(水)

2 調査先

(1) 道の駅 べに花の郷おけがわ (桶川市)

- (2) 川越少年刑務所 (川越市)

3 調査の概要

- (1) 道の駅 べに花の郷おけがわ
(防災拠点の整備について)

【調査目的】

■ 本県の課題

- 激甚化・頻発化する自然災害や首都直下地震に対して、物資の備蓄や応援の受入れなどに活用可能な、地域の防災拠点を整備する必要がある。

■ 観察先の概要と特色

- 同施設は、非常用電源や防災倉庫などを備え、災害時には広域的な防災・復興拠点として活用可能な道の駅として今年3月に開業し、同年5月には県内で唯一の防災道の駅として国土交通省に選定された。

- 圏央道（桶川北本IC）が近く、市の地域防災計画では、災害時の物流拠点・応援部隊の活動拠点としての活用を想定している。また、周辺施設として、県防災航空センターがあり、連携が期待されている。

【調査内容】

■ 聞き取り事項

- 官民連携の事業方式であるD B O方式により、T T Cグループが施設の設計・建設から維持管理・運営を一体で行っている。グループの代表企業である株式会社T T Cは、令和6年3月、市内に道の駅の維持管理・運営のみを目的とした株式会社ベニネクストを設立しており、同社が指定管理者となっている。

- 同施設は、情報発信の場、販路拡大や6次産業化の推進、新たな憩いの場、広域的な防災拠点を整備方針としている。

- 国と一体型の道の駅として整備しており、市の範囲は約1.2ha、国の範囲は約1.7haで構成されている。防災的な視点では、国の整備範囲に防災倉庫、防災トイレ、24時間利用可能なトイレ、道路状況の情報発信モニターがあり、市の整備範囲には、受水槽、かまどベンチがあるほか、災害時、イベントスペースを物資集積スペースとして利用することを想定している。

- 開業後の5月14日に、国土交通省から、防災道の駅として追加選定された。

■ 質疑応答

- Q 防災トイレの維持管理はどのように行っているのか。

- A 日常の清掃などは、協定に基づき、市の指定管理者が行っている。施設の維持・管理は国が行っている。

- Q 事業開始当初から、防災道の駅というコンセプトで始めたのか。

- A 平成24年度に国に要望書を出しているが、その

ときに、防災機能を有する道の駅の整備ということを要望しており、当初からそのようなコンセプトである。具体的に「防災道の駅」への選定を念頭に置いたのは、制度開始後である。

Q いざというときに防災の拠点となる、ということを市民にどのように周知しているのか。

A 防災道の駅は、地域に還元するというより、広域的な防災拠点としての位置付けであるため、桶川市の地域防災計画では、物流拠点という位置付けのみである。市内が被災した際に、道の駅で受け入れた物資を市内の物資集積拠点であるサンアリーナという体育館に送るための施設ということで位置付けている。



道の駅 べに花の郷おけがわにて

(2) 川越少年刑務所

(個々の特性に応じた社会復帰支援について)

[調査目的]

■ 本県の課題

○ 本県の刑法犯認知件数は年々減少傾向にあり、令和6年は約52,000件で、最も多かった平成16年から約72%減少している。その一方で、令和4年における再犯者の割合は49.0%であり、約半数が再犯者という状況にある。

■ 観察先の概要と特色

○ 同所には、主に26歳までの犯罪傾向が進んでいない男子受刑者が収容されており、各々の特性に応じた作業や指導を実施している。

○ 拘禁刑の施行に先立ち、令和4年度から若年受刑者ユニット型処遇などの教育的処遇を実施しており、社会生活に適応する能力の育成に努めている。

[調査内容]

■ 聞き取り事項

○ 刑事施設の中では、比較的規模の大きな5部制の組織であり、法務教官、心理の専門職、医師、看護師等様々な職種の方が一緒に働いている。一般の刑務所は刑務官が中心であり、どうしても刑務官目線となってしまいがちだが、様々な職種の方が

いるため、広い視野に立って物事を考えられる。

○ 若年受刑者ユニット型処遇は、少年法の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、可塑性のある少年・若年受刑者を刑事施設で処遇するに当たり、少年院の矯正教育の知見やノウハウを活用しようというものである。ユニット型という形で小集団編成して手厚い処遇を行うもので、男子受刑者については全国で同所だけで行っている取組である。

○ 対象は26歳未満だが、主に20歳から26歳が対象になっている。一番の特徴は、日課における作業と指導の割合がおおむね半々となっていることである。通常、受刑者はほぼ1日作業を行い、その合間に改善指導等が入ってくる形だが、このユニット型処遇については、午前又は午後に、それぞれ職業訓練又は改善指導等の教育的活動を行うという形で半々で日課が定められている。

○ また、少年院でのノウハウを取り入れるという点では、個別担任が付くことが一番の特徴であり、定期的に面接を行ったり、毎日の日記指導などをしている。

■ 質疑応答

Q 精神疾患のある受刑者の割合はどうか。

A 割合は、12.7%である。そのうち知的障害が4.4%、残りが精神疾患となっているが、そこには睡眠障害なども含まれている。

Q 一度出所した後、また戻ってくるケースはどの程度か。

A 当所を出所した受刑者の2年以内の再入所率は、令和4年に出所した方のうち、満期で出た方の17%、仮釈放で出た方の5.4%が2年以内に受刑者として刑事施設に再入所しており、全体では7.3%となっている。

Q 普通の刑務所のように、戻りたくて戻って来られる方はいるのか。

A 当所の受刑者は比較的若い人が多いので、他の刑務所と比べると少ない。他の刑務所だと高齢の受刑者も多数収容しているため、行き場所がなく、結果として刑務所に戻って来られる方は相当数いる。

決算特別委員会

1 調査日 令和7年10月17日（金）

2 調査先

- (1) 吉見浄水場（比企郡吉見町）
- (2) 朝霞児童相談所（朝霞市）

3 調査の概要

(1) 吉見浄水場

（吉見浄水場拡張関連整備事業の進捗状況について）

[調査目的]

■ 本県の課題

- 水道用水供給事業の災害時における危機管理体制の充実強化が課題となっている。

■ 観察先の概要と特色

- 吉見浄水場は、県西部地域の危機管理体制の強化、大久保浄水場などの施設更新時における供給能力の維持を目的として、平成17年度から供給を開始し、施設能力は150,000m³である。
- 老朽化した大久保浄水場に施設能力が偏在する現状を見直し、所沢市、狭山市、入間市などの県西部地域の一部を吉見浄水場からの供給区域へと再編することを目的とした「吉見浄水場拡張関連整備事業」を実施している。
- 「吉見浄水場拡張関連整備事業」は3期に分かれており、Ⅰ期（中継ポンプ所増設等）は完了し、現在Ⅱ期（送水管布設工事等）・Ⅲ期（浄水場拡張整備工事等）が進行中である。

【調査内容】

■ 聞き取り事項

- CO₂排出量削減の取組として、平成26年度から太陽光発電設備を管理本館西側用地、浄水池上部の2か所に設置し、発電した電気を全て場内で消費している。令和6年度は127万kWhを発電し、年間約3,000万円の電力料金を削減した。
- 場内にある多くの設備について、法律や維持管理に係る基準に基づき、計画的に修繕や点検委託を実施することで、法定耐用年数を超えて使用を続けることができ、結果として維持管理コストの縮減につながっている。
- 「吉見浄水場拡張関連整備事業」の効果としては、大久保浄水場が仮に停止した場合でも、所沢市、飯能市、狭山市、入間市の4市の受水量の6割（1日当たり約100,000m³）以上を確保し、荒川右岸地域の断水リスクを低減させることを想定している。
- 「吉見浄水場拡張関連整備事業（Ⅱ期）」における送水管布設工事等の進捗状況としては、整備済みが約9.6km（約43.6%）、施工中が約8.4km（約38.2%）となっており、令和11年度までに完了を見込んでいる。

■ 質疑応答

- Q 浄水場の施設について、ストックマネジメントの見直しなどは検討しているのか。
- A 水道施設の整備計画や修繕計画を立てているが、日々の点検結果などを踏まえて、適宜計画の見直しを実施している。
- Q 浄水場拡張関連整備事業により、市町村への県水の卸売単価はどうなるのか。
- A 実際に料金改定を行うかどうかは、工事の進捗状況、決算の状況、物価や金利の動向などを総合的に勘案しながら検討していくことになる。
- Q 八潮市道路陥没事故を受けて、上水道について

も陥没の危険性がないかどうかチェックは行ったのか。

- A 当該事故発生後、上水道についても漏水等が発生していないかどうか直ちに確認を行った。また、水総合管理システムで送水管の圧力などの点検を常に実施している。



吉見浄水場にて

(2) 朝霞児童相談所

(朝霞児童相談所の運営状況について)

【調査目的】

■ 本県の課題

- 児童虐待相談対応件数が年々増加する中、虐待対応の迅速化・適正化が課題となっている。

■ 観察先の概要と特色

- 県で8番目の児童相談所として開設され、所管区域は、川越、所沢児童相談所が令和6年度まで管轄していた朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町の7市町である。
- こどもや保護者の相談・支援のために必要な相談室、心理判定室、心理治療室を設置している。
- 相談所に併設されている一時保護所の定員は30名であり、児童の居室・学習エリアに加えて屋上には屋外運動場を整備している。

【調査内容】

■ 聞き取り事項

- 川越、所沢児童相談所の管轄区域内人口は、それぞれ110万人を超えており、虐待相談対応件数が他所より多い状況であったため、県南西部地域を所管する児童相談所を朝霞市内に整備し、令和7年度の開所に合わせて管轄区域の見直しを行った。その結果、県内全ての児童相談所において、国が示す管轄区域内人口の目安である100万人を下回り、虐待相談対応件数の平準化が図られた。
- 同所整備に要した費用としては、建設費として約24億1,800万円の決算額であり、令和3年度の基本設計から令和7年度の開所までの4か年で整備を行った。

- 児童心理司がこどもたちの心理支援等を行う心理相談担当、心理支援担当や一時保護したこどもたちの日常生活の支援を行う保護担当、虐待通告があった場合に関係機関への調査、家庭訪問による安全確認、保護者からの聞き取りなどを行う虐待・相談指導担当といった総数90名（常勤職員85名、会計年度任用職員5名）の職員が業務に当たっている。
- 県内8か所の児童相談所のうち、一時保護所が併設されている相談所は6か所であるが、同所では小学生以上のことどもたちへの完全個室の割当てを実施している。

■ 質疑応答

- Q 一時保護所の現在の入所状況はどうか。
- A 令和7年10月17日現在で、27名が入所している。
- Q 一時保護の委託について、どのような委託先があるのか。
- A 一時保護の委託先は、児童養護施設や里親である。ただし、障害のあるこどもについて、障害の状態により一時保護所の職員では対応ができない場合には、障害児施設に一時保護を委託している。また、精神的な不安定さを示しているこどもについて、医療機関への一時保護委託を行うケースもある。

図書室委員会

1 調査日 令和7年11月10日（月）

2 調査先

- (1) 前橋市立図書館（前橋市）
- (2) 群馬県議会図書室（前橋市）

3 調査の概要

(1) 前橋市立図書館

（公立図書館の管理運営状況について）

【調査目的】

■ 本県の課題

- 議員の調査研究に資するように資料を収集活用し管理運営していくに当たり、常に提供サービスの在り方について改善・充実する必要がある。

■ 観察先の概要と特色

- 前橋市立図書館は大正5年からの歴史を持つ中央図書館であり、現在の建物は昭和49年に開館した。
- 多様な学習要望に応えるため、時代のニーズに沿った高度情報化社会に対応した環境の整備に努めている。
- 定期的に企画展を開催するなど、郷土資料の利活用を推進している。

【調査内容】

■ 聞き取り事項

- 前橋市立図書館本館の蔵書数は約330,000冊であるが、市には、本館のほかこども図書館をはじ

め各地区に16か所の分館があり、機能を分担しながら一体的に運営している。また、本館、各分館は「どこでも借りられ、どこへでも返せるネットワーク」で結ばれている。

- コロナ禍における移動制限や三密回避のニーズに応えるため、令和5年3月に電子書籍サービスを導入した。現在では、約11,000点の電子書籍をはじめ、読み放題の雑誌・児童書など計約30,000点を提供しており、来館しなくても利用できるようになっている。

- 現在の本館は開館から51年が経過し老朽化が進んでいるため、中心市街地への移転が決まっている。新本館は図書館、商業施設、オフィスが入る複合施設に設置され、従来の貸出中心から「滞在型」へと大きく方針転換する予定である。管理運営は指定管理ではなく直営とし、現在実施している窓口の業務委託については、効率的な運営を目指し、直営と業務委託の双方で検討していく。

- 地域資料については、前橋に関する地域資料を収集しており、貴重資料室には群馬県指定の重要文化財である「前橋藩主松平大和守家記録」や、前橋市指定重要文化財の「祇園祭礼絵巻」、「酒井家史料」などを所蔵している。これらの資料は前橋市が城下町として発展してきた歴史を後世に伝えることを目的として本館の展示室にて特別展示で公開している。

■ 質疑応答

- Q 指定管理者制度を採用する図書館が多い中で、なぜ直営を選択しているのか。

- A 直営の方が利用者ニーズに対して柔軟に対応でき、専門性を維持できるからである。

- Q 電子書籍サービスを今後どのように展開していくのか。

- A 体験イベントでのPRや英語の授業での活用など教育分野との連携を深めて電子書籍の利用拡大を図っていく。

- Q 目の見えない利用者が電子図書館の存在を知る方法はあるのか。また、そういう利用者は電子書籍を操作できないのではないか。

- A 障害福祉課を通じて障害者手帳等の交付時などに、目の見えない利用者のためのアクセシブルライブラリー（音で操作する電子書籍サービス）のサービス案内をしている。

(2) 群馬県議会図書室

（専門図書館の管理運営状況について）

【調査目的】

■ 本県の課題

- 議員の調査研究に資するように資料を収集活用し管理運営していくに当たり、近県の議会図書室の管理運営状況を観察し、本県の参考とする。

■ 観察先の概要と特色

- 群馬県議会図書室は、地方自治法の規定に基づき議員の調査研究のため昭和23年に設置された。現在の議事堂は平成11年に本庁舎とともに完成し、図書室は1階政策広報課内にある。
- 藏書数は約28,000冊で、議員の利用を妨げない範囲で一般の人も利用することができる。

【調査内容】

■ 聞き取り事項

- 資料の保管については、閉架書庫に移す基準は図書の種類により異なる。定期刊行物は最新版到着後、雑誌は発売後1年で閉架に移している。一般的な図書は近年では新着図書は問題なく配架できているので、閉架に移していない。除籍基準は「群馬県議会図書室運営事務処理要領」で定めており、保存年限が満了したものをリスト化した後、保存年限を適用すべきか個別に判断し除籍・廃棄している。廃棄された紙資料は古紙としてリサイクル処理となる。
- 図書・資料の電子化の状況については、電子書籍は高価なため所蔵していない。議員からの希望もない。定期刊行物の中には紙からCD-R形式に形態を変えて発行されているものがあるが、図書と同様の扱いで管理している。また、議員は議案書や会議資料のデータについては、クラウドで常時閲覧することが可能である。
- 図書は、職員が候補を挙げた中から議会事務局職員で構成される選書会議で選定し毎月購入している。選定図書は「議会図書室からのお知らせ」、メール、ウェブサイト、SNSで周知している。新着図書は1か月間は議員のみ貸し出し可能である。また、「議会図書室からのお知らせ」等には、「図書広報委員のおすすめする一冊」のコーナーがある。これは、平成31年第1回定例会で図書館振興議員連盟が発議した「群馬県民の読書活動の推進に関する条例」の施行を受けて令和元年7月から始まったものである。委員10名が交代で情報発信を担い、県民の読書活動を推進している。
- 議員の利用状況については、年間の延べ利用者は179人となっている。図書室には議員向けに個室が用意されており自由に利用できる。主に新聞記事調査、書籍調査、県議資料調査等のレファレンス利用がある。

■ 質疑応答

- Q 「図書広報委員がおすすめする一冊」のコーナーを委員である議員が分担する頻度はどれくらいか。
- A 委員は年度の最初の委員会で1年間の分担を決め、各々年1回程度担当している。
- Q 図書の電子化は進んでいないとのことだが、資料についてはどうか。
- A 予算が限られているので、紙のもので効率的により多くの資料を購入することを重視している。

Q 議員がクラウドで議会資料を閲覧するシステムは何を使っているのか。

A サイドブックスである。



群馬県議会にて

〔議事堂内委員会〕

決算特別委員会

1 期 日 令和7年10月24日（金）

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第113号議案「令和6年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について」のうち、執行部から総括説明を受けた後、質疑を行った。

また、引き続き、企画財政部（出納、監査事務局を含む）から概要説明を受けた後、質疑を行った。

1 期 日 令和7年10月27日（月）

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第113号議案「令和6年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について」のうち、農林部、警察本部から概要説明を受けた後、質疑を行った。

1 期 日 令和7年10月28日（火）

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第113号議案「令和6年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について」のうち、総務部（秘書課、人事委員会を含む）及び都市整備部から概要説明を受けた後、質疑を行った。

1 期 日 令和7年10月29日（水）

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第113号議案「令和6年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について」のうち、産業労働部（労働委員会を含む）及び教育局から概要説明を受けた後、質疑を行った。

議会日誌

1 期 日 令和7年10月31日(金)

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第113号議案「令和6年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について」及び第114号議案「令和6年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」のうち、福祉部及び環境部から概要説明を受けた後、質疑を行った。

1 期 日 令和7年11月4日(火)

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第113号議案「令和6年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について」のうち、県民生活部及び保健医療部から概要説明を受けた後、質疑を行った。

1 期 日 令和7年11月5日(水)

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第114号議案「令和6年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」のうち、下水道局から概要説明を受けた後、質疑を行った。

1 期 日 令和7年11月6日(木)

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第113号議案「令和6年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について」のうち、県土整備部(取用委員会を含む)及び危機管理防災部から概要説明を受けた後、質疑を行った。

1 期 日 令和7年11月7日(金)

2 場 所 議事堂第3委員会室

3 審査事項

第114号議案「令和6年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」のうち、企業局から概要説明を受けた後、質疑を行った。

(本会議・委員会等)

月 日	件 名
10月17日	委員会日帰り視察(決算)
20日 ～21日	委員会県外視察(議会運営)
24日	議事堂内委員会(決算)
27日	議事堂内委員会(決算)
28日	議事堂内委員会(決算)
29日	議事堂内委員会(決算)
31日	議事堂内委員会(決算)
11月4日	議事堂内委員会(決算)
5日	議事堂内委員会(決算)
6日	議事堂内委員会(決算)
7日	議事堂内委員会(決算)
10日	委員会日帰り視察(図書室)
12日 ～13日	委員会県外視察(企画財政) 〃(総務県民生活)
18日	委員会日帰り視察(県土都市整備) 〃(文教)
18日 ～19日	委員会県外視察(環境農林) 〃(福祉保健医療)
19日	委員会日帰り視察(警察危機管理防災)
19日 ～20日	委員会県外視察(産業労働企業)
21日	議会運営委員会
12月1日 ～19日	12月定期例会

(その他)

月 日	件 名	
10月23日	東京都	全国都道府県議会議長会委員会
10月30日	神奈川県	全国都道府県議会議長会定例総会
11月11日	東京都	第25回都道府県議会議員研究交流大会
11月12日	宮城県	13都道府県議会議長会会議
11月12日	オンライン 対応	男女共同参画委員会
11月19日	東京都	地すべりがけ崩れ対策都道府県議会協議会総会

